

市議会3月定例会追加提出予定案件について

I 送付の趣旨

令和8年塩尻市議会3月定例会に追加提出する予定の案件について、参考資料として送付するものです。

II 追加提出予定案件数

追加提出予定案件	4件
条例案件	1件
事件案件	2件
予算案件	1件

III 追加提出予定案件の概要

【条例案件】

塩尻市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

1 提案理由

「非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令」が、令和8年4月1日から施行されることに伴い、必要な改正をするものです。

2 概要

非常勤消防団員等に対する損害補償に係る補償基礎額等を改めるものです。

(危機管理課)

【事件案件】

1 財産の無償貸付の変更について

財産の無償貸付の変更について、「地方自治法」第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものです。

(企画課)

2 損害賠償の額の決定について

(1) 提案理由

損害賠償の額を決定することについて、「地方自治法」第96条第1項第13号の規定により、議会の議決を求めるものです。

(2) 概要

ア 損害賠償の額 7,150,000 円
市側の過失割合 100パーセント
イ 事故発生日 令和7年10月23日の夜から24日の朝までの間
ウ 事故発生場所 塩尻市大字片丘
相手方が所有する工場

エ 事故の状況

今泉南テクノヒルズ産業団地内の枯損したアカマツが倒れ、相手方が所有する工場の屋根及び外壁を破損したものです。

(商工課)

【予算案件】

令和7年度塩尻市一般会計補正予算（第11号）

(財政課)